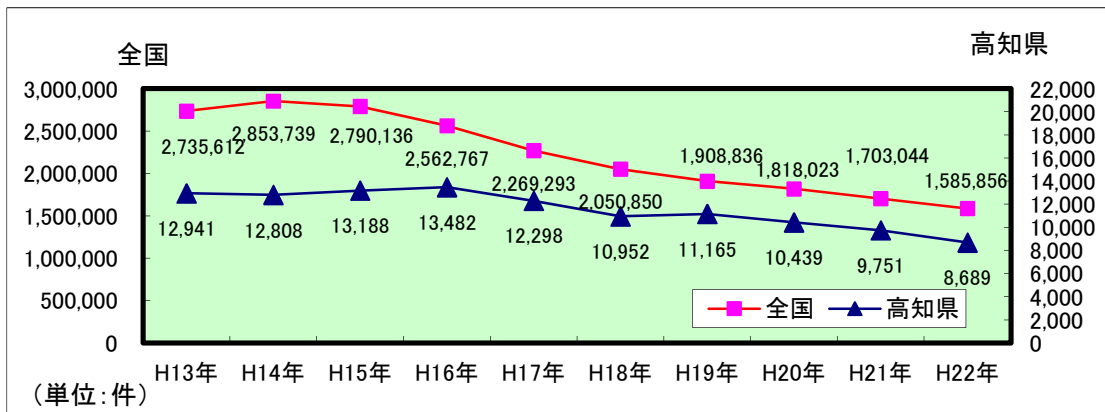


第1 県内の犯罪等の情勢

1 刑法犯認知（発生）件数の推移

本県における刑法犯認知件数は、平成16年を境に6年連続して減少しています。また、平成22年中の件数は、8,689件で、昭和54年以来30年ぶりに1万件を割った平成21年をさらに下回って減少しました。

図1 刑法犯認知件数の推移(10年間)



出典：県警察の犯罪統計資料

2 刑法犯認知件数の罪種別現況

刑法犯を罪種別にみると、

- ①殺人、強盗等の凶悪犯
- ②暴行、傷害、脅迫等の粗暴犯
- ③窃盗犯
- ④詐欺、横領等の知能犯
- ⑤強制わいせつ、賭博等の風俗犯
- ⑥その他の犯罪

に大別されますが、過去5年間の発生件数のうち窃盗犯が圧倒的に多く、刑法犯全体の約76%から78%を占めています。

図2 罪種別件数の推移(5年間)

区分	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
凶悪犯	66	60	52	36	25
粗暴犯	348	302	264	241	258
窃盗犯	8,409	8,693	8,168	7,615	6,789
風俗犯	58	53	60	41	53
知能犯	498	360	468	364	247
その他	1,573	1,697	1,427	1,454	1,317

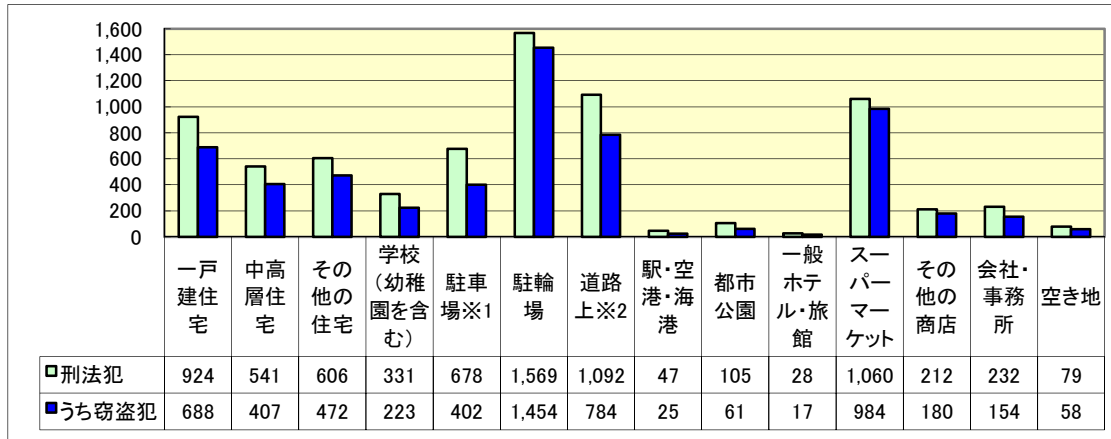
出典：県警察の犯罪統計資料

《参考》 刑法犯の場所別発生状況(平成22年中)

平成22年中の刑法犯の発生場所は、40.5%が駐車(輪)場、道路、公園、空き地といった公共の場所で多発しており、住宅での発生も全体の23.8%でした。

また、いずれも窃盗犯の発生件数と比例しています。

図3 刑法犯の場所別発生状況(平成22年中)



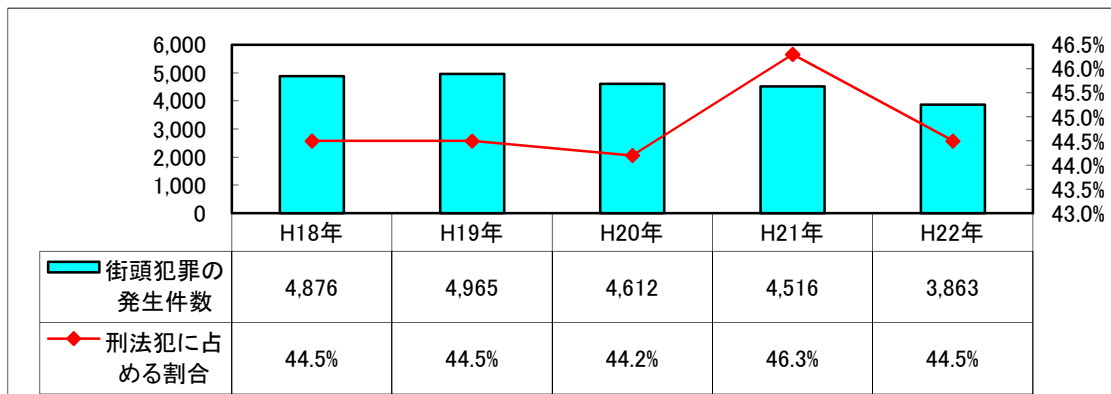
出典: 県警察の犯罪統計資料

3 身近な犯罪(街頭犯罪等※2)の発生状況

身近な地域で発生し、不安感の高い街頭犯罪等は、ゆるやかであるものの年々減少傾向にあります。

また、刑法犯に占める割合は、常に44%台と高い発生率で推移しており、その中でも自転車盗や車上ねらいなどの窃盗犯が多いことも特徴です。

図4 身近な犯罪の発生件数の推移(5年間)



出典: 県警察の犯罪統計資料

※2 街頭犯罪等…県民の身近で発生して、しかも不安感の高い犯罪として

(1)道路や駅、駐車場、公園など公共の場所で発生する強制わいせつ、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、車上ねらい、ひったくり、自動販売機ねらい

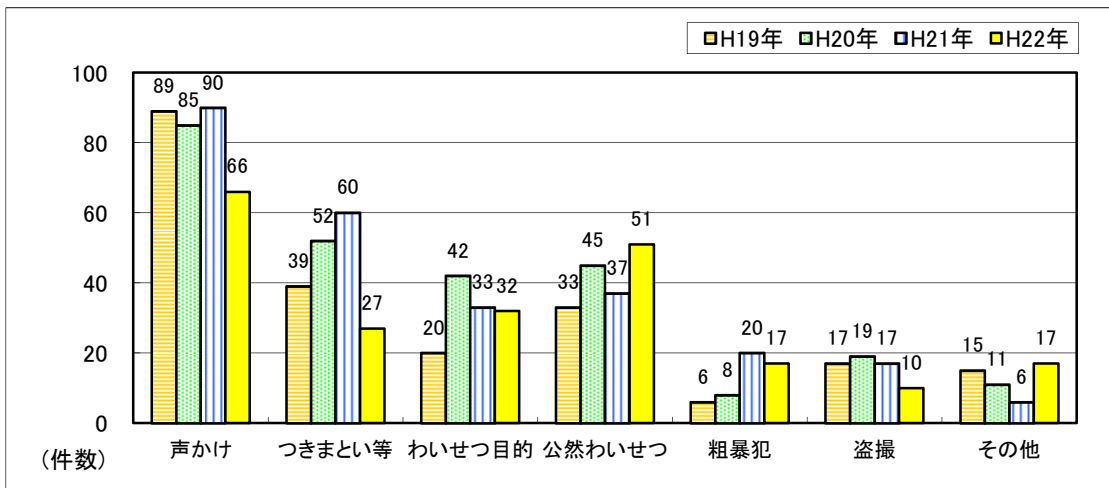
(2)家屋などに侵入して行われる空き巣や忍込み、居空きを街頭犯罪等といいます。高知県では、この10罪種を街頭犯罪等に指定して警戒、取締りを強化しています。

4 子どもに対する声かけ事案の発生状況

子どもに対する声かけ事案は、過去4年間の中で「声かけ」が一番多く発生しており、特に誘拐や性犯罪の前兆となる「声かけ」や「つきまとい等」、「わいせつ目的」の3つの行為を見ますと、全体の半数以上を占めています。

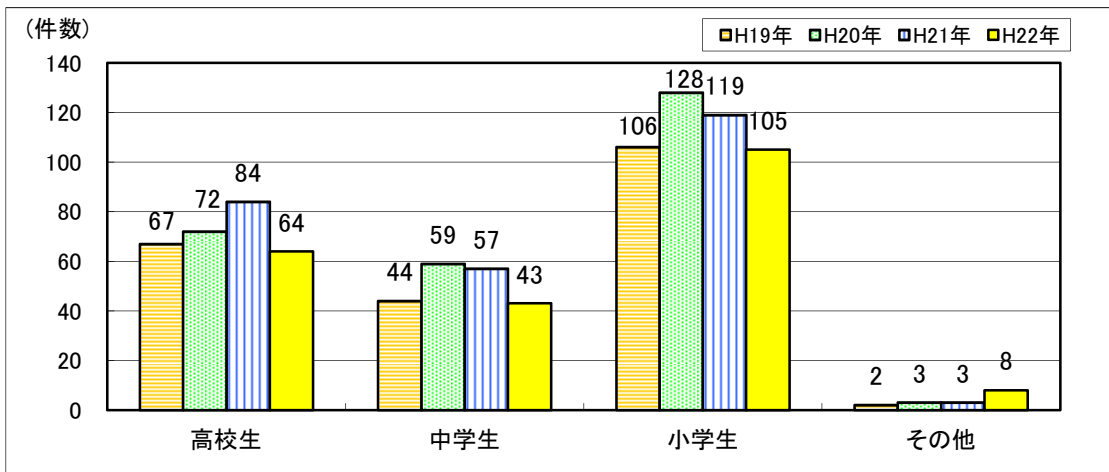
また、対象別では、小学生に対する行為が圧倒的に多く、刑法犯の発生件数が年々減少していると言っても、子どもたちにとっては、まだまだ厳しい状況といえます。

図5 声かけ事案の発生状況の推移(4年間)



出典: 県警察の犯罪統計資料

図6 対象別件数



出典: 県警察の犯罪統計資料

5 少年非行の概要

刑法犯少年^{※3}の検挙人員は、全国及び本県ともに年々減少していますが、本県では平成22年に増加となりました。

また、本県の特徴は、刑法犯少年の非行率^{※4}が非常に高く、過去5年間の全国順位も3位内で、しかも平成21年・平成22年は全国ワースト1位という結果でした。

一方、少年の入口型非行^{※5}は、平成20年まで減少していましたが、平成21年から増加しており、刑法犯少年の検挙総数に占める割合も、過去5年間で70%前後を推移しています。

よって、少年非行を減少させるには、入口型非行となる万引きや占有離脱物横領、自転車盗などの犯罪をさせない取組が必要であると考えられます。

図7 刑法犯少年の検挙・非行率の推移(過去5年間)

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
刑法犯少年の検挙人員 (人)	1,054	990	959	955	1,039
本県の非行率 (人)	10.2	9.9	10.0	10.6	11.2
全国の非行率 (人)	7.6	7.1	6.4	6.4	5.8
非行率の全国順位 (位)	3	3	2	1	1

出典：県警察少年課調べ

図8 入口型非行の推移(過去5年間)

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
万引き	362	319	351	308	385
オートバイ盗	67	102	71	64	59
自転車盗	121	148	97	133	126
占有離脱物横領	167	139	144	178	146
計	717	708	663	683	716
総数に占める割合 (%)	68.0	71.5	69.1	71.5	68.9

出典：県警察少年課調べ

※3 刑法犯少年…刑法に定められた罪を犯した犯罪少年(14歳以上20歳未満の少年)及び触法少年(14歳未満の少年)をいいます。

※4 非行率…少年人口1,000人あたりに占める検挙・補導少年の割合。

※5 入口型非行…少年非行の入口となる犯罪として、高知県警察では、「万引き」、「オートバイ盗」、「自転車盗」、「占有離脱物横領」の4つの罪種を指定しています。

6 振り込め詐欺の発生状況

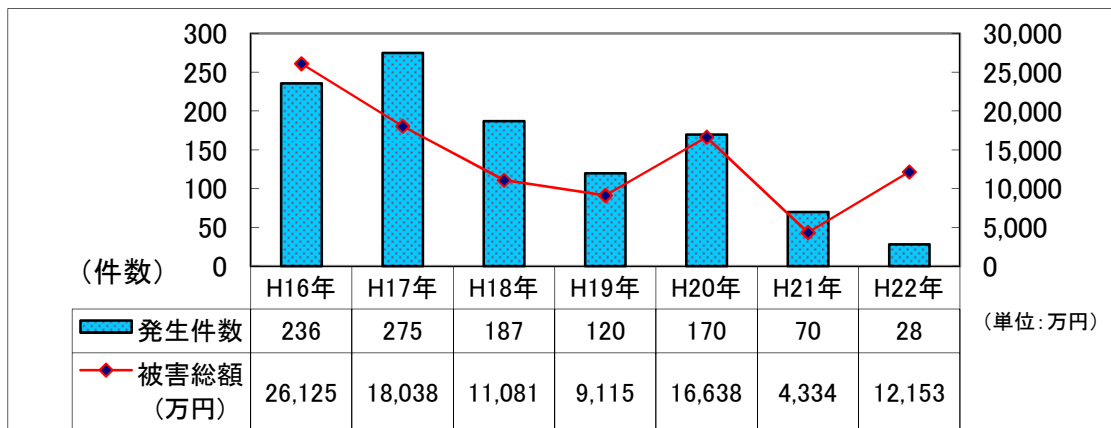
振り込め詐欺の発生は、平成17年をピークに減少傾向にあり、平成20年にやや増加したものの、その後減少に転じています。

一方、被害総額は、平成21年まで発生件数と同じ軌跡をたどっていましたが、平成22年は増加しています。

増加の原因は、前年の平成21年から連続して被害を受けていたものの、ずっと警察への届け出がされないまま経過し、金額も高額になったものでした。

このように、振り込め詐欺は、次から次へと手口も新しくなり、1回の被害金額も高額であるなど、被害に遭わないような取組を行う必要があります。

図9 振り込め詐欺の発生状況



出典：県警察の犯罪統計資料

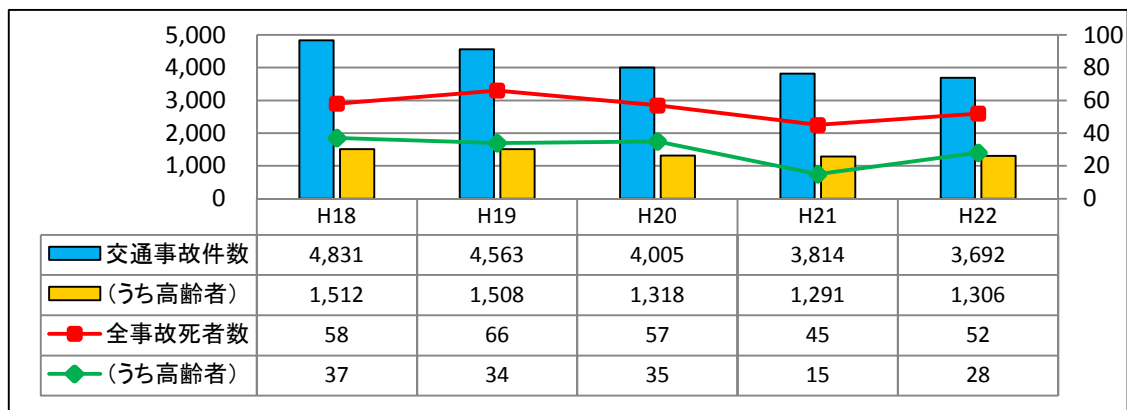
7 交通事故の発生状況

(1) 交通事故発生件数等の推移

県内の交通事故は、発生件数、傷者ともに減少傾向にあります。

しかし、交通事故死者数は、平成19年から減少していたものが、平成22年に増加するという結果となりました。

図10 交通事故の発生状況



出典：県警察の交通白書

(2) 高齢者の交通事故

高齢者が関わる交通事故は、平成21年まで減少していましたが、平成22年にわずかに増加しています。

そのうち、傷者は平成21年に一旦増加したものの、平成22年には減少して900件を下回りました。

一方、事故死者は、平成21年に大きく減少したものの、平成22年にふたたび増加しており、しかも全事故死者数に占める高齢者の割合は、約53.8%という高い結果となりました。

高齢者の死亡事故は、2年連続して30人を下回りましたが、平成21年を除くと、全事故死者数に占める割合がいずれも高いことから、高齢者を交通事故の被害から防ぐ対策が必要です。

図11 高齢者事故の推移(5年間)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
件数	1,512	1,508	1,318	1,291	1,306
傷者	1,082	1,044	921	951	843
死者	37	34	35	15	28
全事故死者数に占める高齢者の割合 (%)	63.8	51.5	61.4	33.3	53.8

出典：県警察の交通白書

(3) 子どもの交通事故^{※6}

子どもが関わる交通事故は、発生件数・傷者ともに減少しています。

一方、子どもの事故死者は、平成19年・平成20年と0件でしたが、平成21年・平成22年と連続して、1人が亡くなっています。

事故の原因は、幼児の独り歩きや飛び出し、自転車運転中の安全不確認でした。

図12 子ども(中学生以下)の事故発生状況(5年間の推移)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
件数	308	308	275	252	217
傷者	352	331	283	260	230
死者	1	0	0	1	1
死者の事故原因	幼児の独り歩き			自転車安全不確認	歩行者飛び出し

出典：県警察の交通白書

※6 子ども(中学生以下)の交通事故…県警察が交通統計で用いている用語で、幼児、演じ、小学生、中学生の関係した事故をいいます。

第2 第1次推進計画の成果

第1次推進計画では

重点目標1 「県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体^{※7}による自主的な活動を促進する」

重点目標2 「県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める」

重点目標3 「高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する」

重点目標4 「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する」

という4つの目標を掲げ、可能なものについて計画の取組を数値で目標化した「指標」を設定し、取組の効果の評価・検証することとしています。

第1次推進計画の期末となる平成23年度（●●月現在）において、目標として掲げた「指標」の結果は次のとおりです。

1 「県民一人ひとりの防犯意識を高める」

重点目標1の基本的方策(1)「県民一人ひとりの防犯意識を高める」という取組では、あんしんFメール^{※8}の登録を進めてきましたが、目標値12,000名のところ、平成23年3月末現在8,666名で、達成率は72.2%でした。

(平成23年3月末現在)

取組内容	数値目標	実績	達成率
あんしんFメール登録者数	12,000名	8,666名	72.2%

2 「県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する」

重点目標1の基本的方策(2)「県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する」という取組では、青色回転灯装備車両^{※9}運行団体の拡充で目標値70団体であるところ、平成23年3月末現在で目標を達成しましたが、防犯活動団体^{※10}の活動内容等の公表では、目標値100件のところ、平成23年3月末現在、45件（達成率45.0%）で低調でした。

※7 地域活動団体…自治体、老人クラブなど的高齢者団体、婦人会などの助成団体その他の地域的な共同活動を行う団体をいいます。

※8 あんしんFメール…警察が把握した子どもに不安を与える声かけやつきまといなどのいわゆる不審者情報やひったくり、路上でのわいせつ行為など身近な犯罪情報を警察本部のファクシミリ、あるいは県民の皆さんが登録した携帯電話にメールで提供するものです。

※9 青色回転灯装備車両…警察本部長から、「青色回転灯を装備する自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる」との証明を受けた団体が、運輸局長から道路運送車両法に定める保安基準の緩和認定を受け、青色回転灯を装備した自主防犯パトロールに使用する車両をいいます。

※10 防犯活動団体…地域活動団体のうち、通学路における児童の見守り活動などの犯罪のない安全安心まちづくりを行う団体をいいます。

(平成23年3月末現在)

取組内容	数値目標	実績	達成率
防犯活動団体の活動内容等の公表件数	100件	45件	45.0%
青色回転灯装備車両運行団体数	70団体	70団体	100%

3 「学校等^{※11}における児童等^{※12}の安全を確保する」

重点目標3の基本的方策(1)「学校等における児童等の安全を確保する」という取組では、危機管理マニュアル^{※13}の策定や学校の安全点検の実施でいずれも80%以上の達成率となっていますが、教職員に対する防犯訓練、研修等の実施や安全マップ^{※14}の作成など、低調であった取組もありました。

(平成23年3月末現在)

取組内容	数値目標	実績
危機管理マニュアルの策定率 ◎幼稚園、小学校、中学校、高等学校 ◎保育所	100% 100%	100% 82.4%
家庭・地域・団体との間で協力要請や情報交換を行うために開催する会議の開催率 ◎幼稚園、小学校、中学校、高等学校 ◎保育所	100% 100%	73.4% 37.8%
子どもに対する防犯教室、防犯訓練の実施率 ◎幼稚園、小学校、中学校、高等学校 ◎保育所	100% 100%	66.8% 76.4%
教職員に対する防犯訓練、研修等の実施率 ◎幼稚園、小学校、中学校、高等学校 ◎保育所	100% 100%	36.1% 75.3%
安全マップの作成率（小学校のみ）	100%	51.8%
学校の安全点検の実施率 ◎幼稚園、小学校、中学校、高等学校 ◎保育所	100% 100%	95.9% 85.0%

※11 学校等…学校、児童福祉施設(認可外保育施設を含む)放課後児童健全育成事業の用に供される施設、学習塾などをいいます。

※12 児童等…児童、生徒、乳幼児などをいいます。

※13 危機管理マニュアル…正式な名称は、「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」です。文部科学省が作成した不審者侵入時の幼児や児童生徒の安全確保及び学校の安全管理の指導書のことをいいます。

※14 安全マップ…地域の中で犯罪や事故の発生しやすい危険箇所(道路から見通しの悪い公園、駐車場、周囲から見通しの悪い道路、暗所、放置された空き地など)や「子ども110番のいえ」などの緊急避難場所を自ら歩いて調査し、地図に書き込んで作成するマップをいいます。
マップの作成作業を通じて、作成者が危険予測能力、危険回避能力を身につけ、犯罪から身を守ることができるようになることを目的としています。

4 「通学路等^{※15}における児童等の安全を確保する」

重点目標3の基本的方策(2)「通学路等における児童等の安全を確保する」という取組では、地域ボランティアによる校内外の巡回、通学路の安全点検のいずれもで、70%以上の達成率でした。

(平成23年3月末現在)

取組内容	数値目標	実績
地域ボランティアによる校内外の巡回等の実施率 (小学校のみ)	100%	73.9%
通学路の安全点検の実施率(小学校のみ)	100%	77.4%

5 「状況確認指数」の状況(抜粋)

取組の経年変化を確認する「状況確認指数」では、設立や活動支援した防犯活動団体数、事業者や地域活動団体との協定等締結数、道路照明灯^{※16}の設置など多くの取組を実施し、第1次推進計画の策定時から着実に増加しています。

取組内容	平成19年9月時点	平成23年3月末現在
設立または活動を支援した防犯活動団体数	11団体	28団体
事業者、地域活動団体と締結した協定・覚書数	11件	23件
防犯活動団体と合同パトロールを実施した回数	114件	380件
高齢者を対象とする防犯教室の開催回数	141件	273件
道路照明灯の設置基数	14,660基	15,476基
ロードボランティア ^{※17} の登録団体数	426団体 8,978人	583団体 10,646人
深夜スーパーにおける防犯設備の整備率	防犯ベル配備 76% カラーボール ^{※18} 配備 77%	防犯ベル配備 85% カラーボール配備 90%

※15 通学路等…児童等の通学または通園などのように供されている道路及び児童等が日常的に利用している公園、広場、空き地などをいいます。

※16 道路照明灯…道路交通の安全・円滑な利用を図ることを目的に、道路照明施設設置基準に基づき、道路管理者が交差点や横断歩道などに設置する交通安全施設の一つです。

※17 ロードボランティア…道路の美化や清掃、緑化などのボランティア活動に取り組んでいる地域住民や老人クラブ、婦人会、学校、企業などの団体や個人で、申請により土木事務所長が認定しているものをいいます。

※18 カラーボール…蛍光塗料の液体が入ったプラスチック製のボールをいいます。逃走する犯人の足元や車両にめがけて投げつけ、当たると割れて塗料が付着し、重要な証拠や逃走経路などを特定できる利点があります。

第3 安全・安心に関する県民の意識

県では、県政に対する関心や意見などを把握し、その結果を県政運営の基礎資料とするために、毎年度「県民世論調査」を実施しています。

平成21年度から平成22年度までの調査では、安全・安心の確保や地域活動に関する県民の関心は高いものとなっている半面、今後の課題となる問題点についてもわかりました。

1 県の基本政策について（平成22年度調査）

(問) 県民全体の幸福感を高める観点から、県が力を入れていくべき主な取組は何だと思いますか？(5つ回答可)

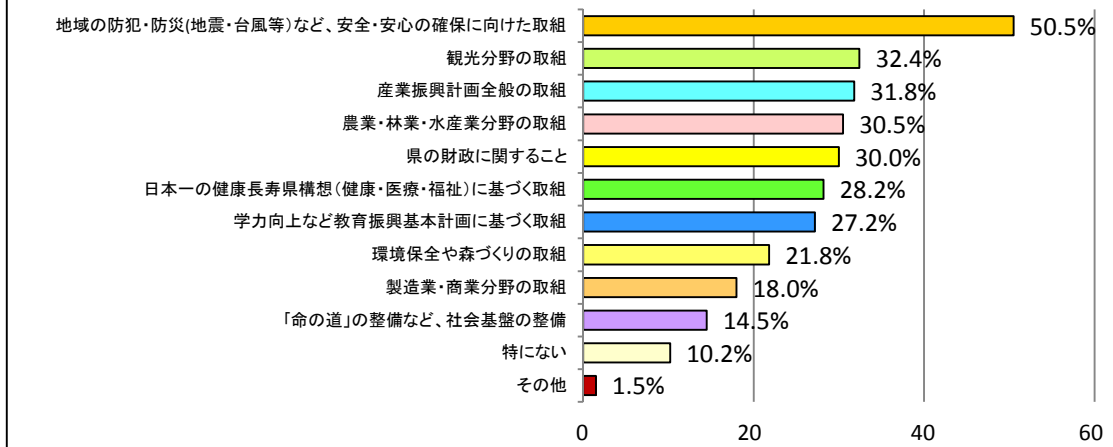
(結果) 雇用関係や産業振興などが上位を占める中、「犯罪や交通事故の少ない、安全な社会づくり」に関する取組についても、まだまだ期待されていることがうかがえました。

	回答項目	回答比率
1	雇用の安定の確保	62.1%
2	高齢者が生きがいを持ち、安心して生活できる地域づくり	55.0%
3	安心して子どもを産み育てることができる社会の実現	54.2%
4	地場産業の活性化や技術の高度化による新しい産業の振興	48.1%
5	質の高い医療サービスの提供	41.7%
6	南海地震や台風などに備える災害対策	27.5%
7	質の高い教育を受ける機会の確保	19.7%
8	犯罪や交通事故の少ない、安全な社会づくり	17.3%
9	道路の整備など交通基盤の充実	15.5%
10	将来の高知県を担う人づくり	14.9%
18	スポーツやレクリエーション施設の整備	17.3%
19	文化や芸術の振興	2.6%
20	国際感覚のある県民の育成など、国際化時代に対応した施設の充実	2.0%
21	その他	1.4%

2 県が提供する情報について（平成22年度調査）

(問) 県からお伝えする情報のうち、特に関心があるのはどのような情報ですか？（当てはまるものすべてに回答可）

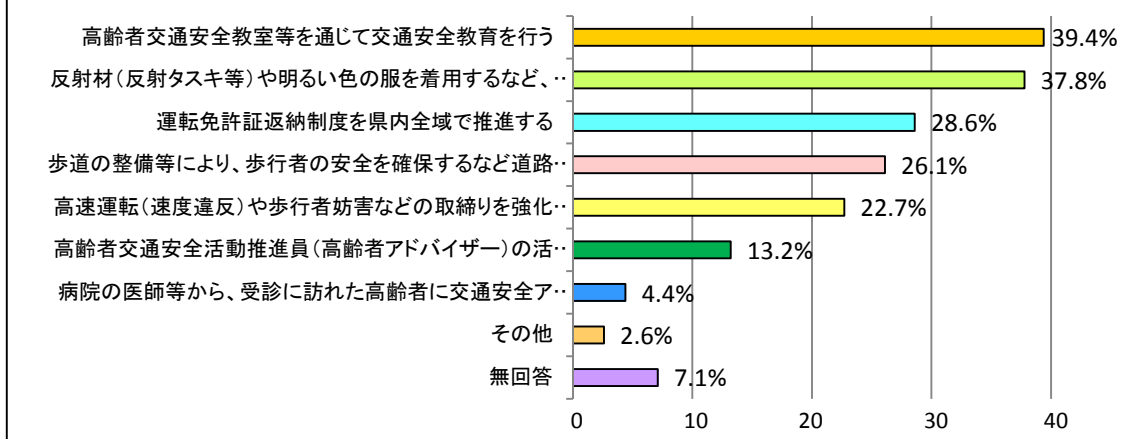
(結果) 5割の方が地域の安全・安心の確保に向けた取組について、情報提供を望んでいることが分かります。



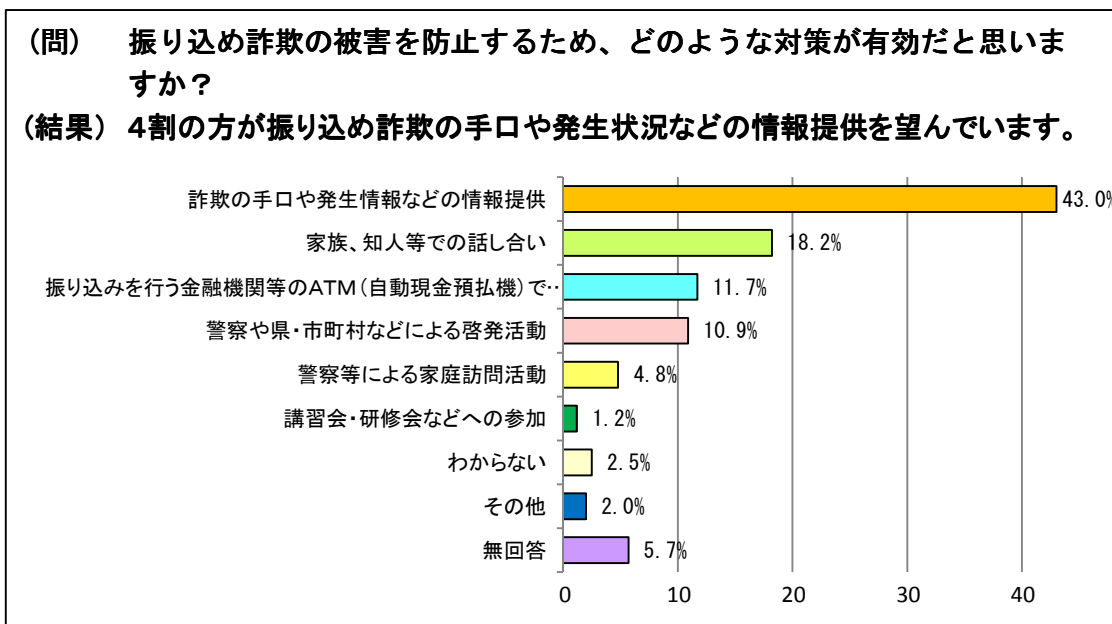
3 交通事故抑止対策に関する調査（平成20年度調査）

(問) 高齢者の交通事故防止のため、どのような取組が必要ですか？

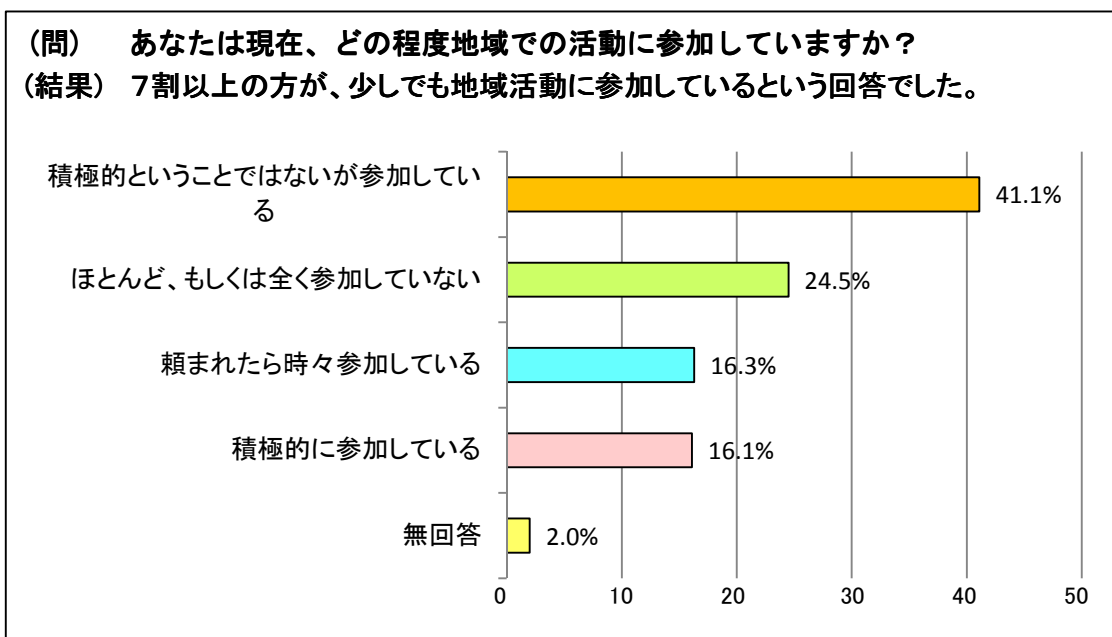
(結果) 「高齢者教室等を通じた交通安全教育の実施」が一番多く、次いで「反射材の着用などによる自主防犯意識の向上」となっています。



4 振り込め詐欺被害防止対策（平成21年度調査）

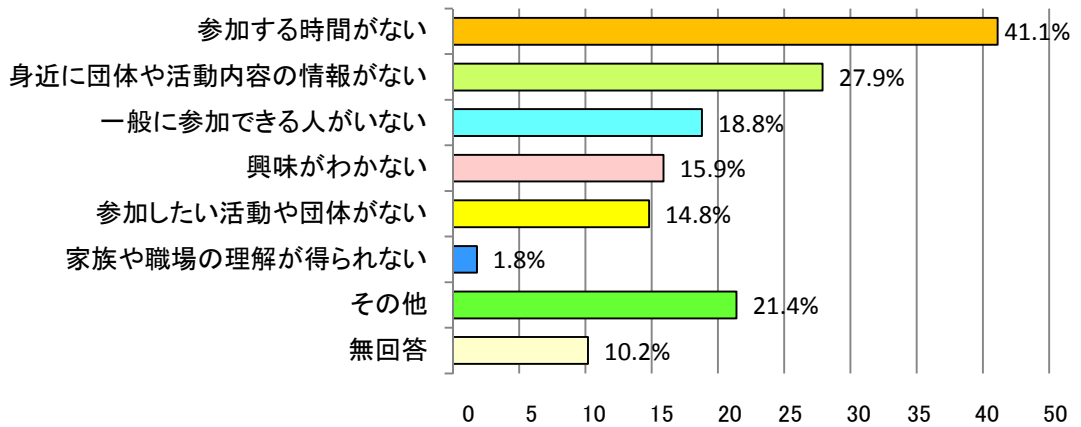


5 地域活動への参加（平成21年度調査）



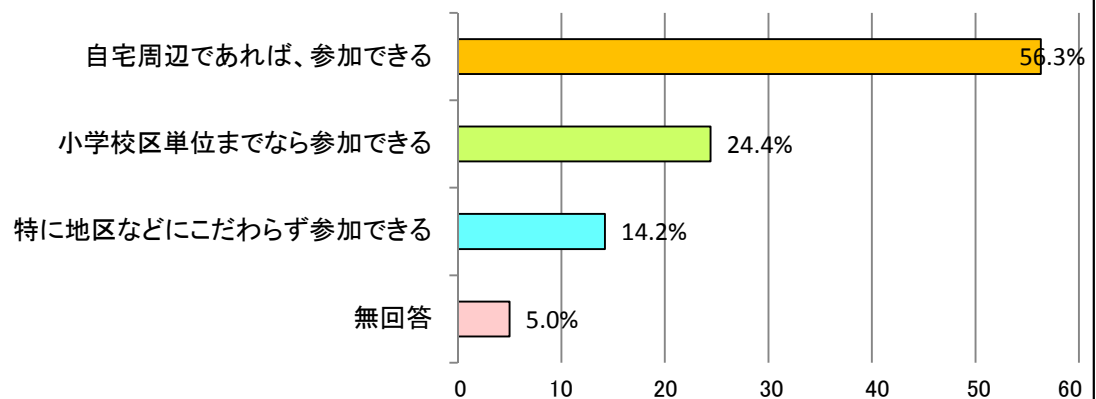
(問) 参加していないと答えた理由は、どんなことですか？

(結果) 「時間がない」と答えた方が多い中、身近な団体の情報が入らないという方も多いことが分かりました。



(問) 参加する場合の活動範囲は、どの程度までなら参加しようと思いますか？

(結果) 8割以上の方から、自宅や小学校区周辺での参加が可能であるという回答がありました。



第4 高知県の現状

1 人口減少の進行

平成22年国勢調査によると、高知県の人口は、平成17年調査時の796,292人より32,011人減少した764,281人（暫定値）です。

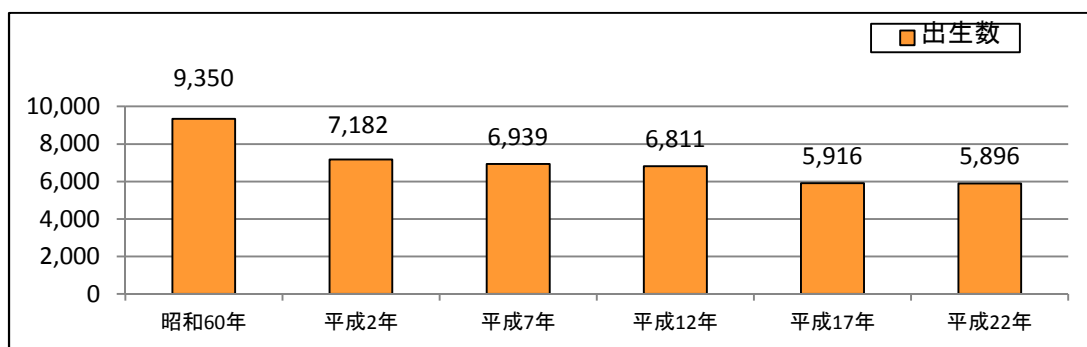
人口減少率は、4.02%で、この数値は、昭和40年の4.9%に次ぐ、2番目の高さとなっており、今後の高知県にとって厳しい数値といえます。

2 少子高齢化の進行

本県の出生数は、平成21年に過去最低の5,415人、平成22年にやや盛り返して5,896人となりましたが、減少傾向に変わりなく、依然として厳しい状態が続いています。

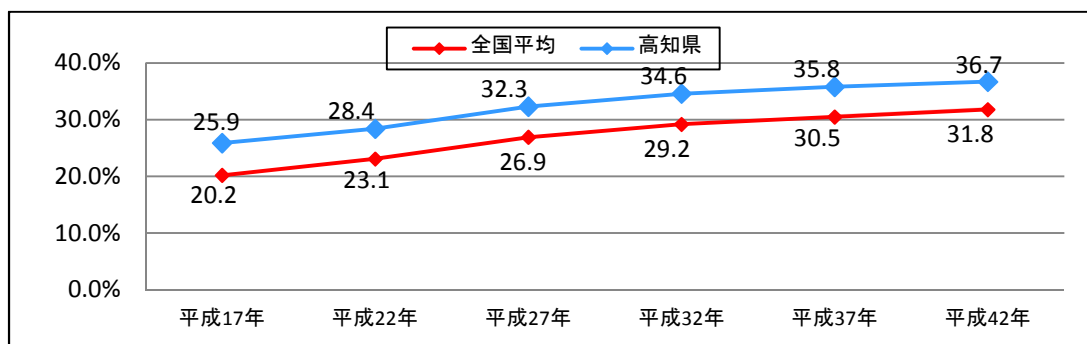
一方、国立社会保障・人口問題研究所の統計によると、高知県の高齢化率は、平成22年に28.4%と、全国平均より10年先行していると言われ、今後もより一層高齢化が進むことが推計されています。

図13 高知県の出生数の推移



出典：厚生労働省「人口動態調査」

図14 高知県と全国の高齢化率(高齢人口の割合)の推移と推計

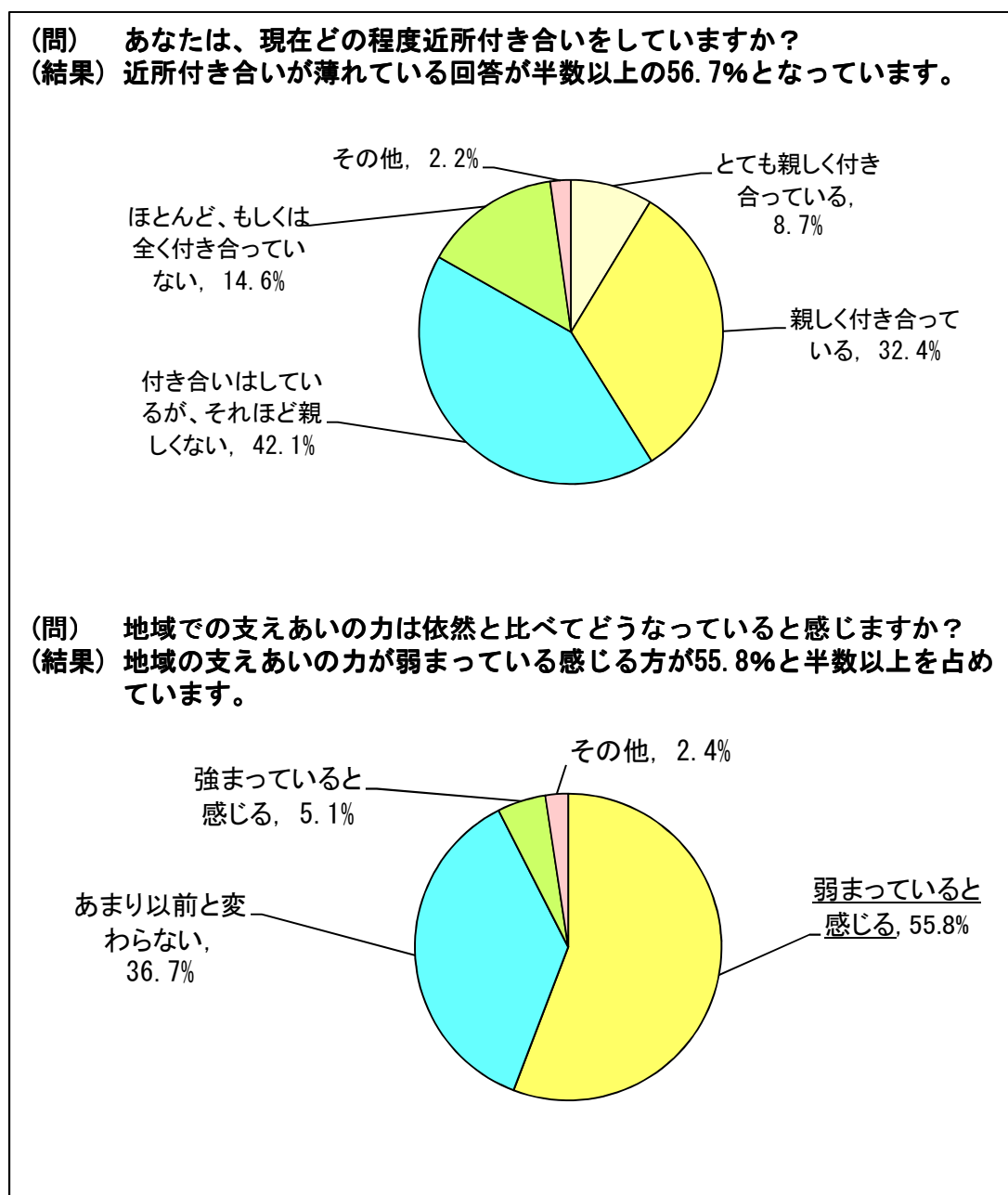


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」

3 地域の支え合い力の弱体化

平成21年度高知県県民世論調査によると、近所付き合いの程度に関する設問に対して、近所付き合いが薄れているという回答が半数以上の56.7%でした。

また、地域の支え合い力の力が弱まっていると感じる方も55.8%と、半数以上を占めていることが分かりました。



4 南海地震等大規模災害に向けての対応

(1) 東日本大震災の発生と犯罪情勢

平成23年3月11日、東北地方の太平洋沿岸地域は、太平洋沖地震とこれに伴う津波により甚大な被害を受けました。

また、被災後には、災害に便乗した犯罪や福島第一及び第二原子力発電所の事故に起因した風評被害、被災地に対するデマ情報などが発生しており、被災住民だけでなく、全国民に大きな混乱を生じさせています。

被災地における犯罪情勢は、被災3県^{※19}の発生状況によると、刑法犯全体の認知件数は減少しているものの、窃盗犯の中で、無人となった民家や商店を狙った侵入盗が多発し、発生直後には、ガソリンの窃盗や給油をめぐるトラブルも発生しています。

そのほか、被災者への義援金名目で金品をだまし取る詐欺、屋根の修繕や住宅電気設備の点検などと称して、高額な修理・点検代金を請求する事案など、震災に便乗した詐欺や悪質商法などの犯罪も、被災地を含めて全国で発生しています。

図15 被災3県における刑法犯認知状況

	H23年3月から6月	H22年3月から6月	増減
刑法犯認知総数	14,088	17,185	-3,097
凶悪犯	68	100	-32
粗暴犯	542	654	-112
窃盗犯	11,132	12,826	-1,694
（侵入盗）	2,161	1,880	+281
（非侵入盗）	5,428	6,858	-1,430
（乗り物盗）	3,543	4,088	-545
知能犯	328	600	-272
風俗犯	86	134	-48
その他	1,932	2,871	-939

出典：警察庁ホームページより

※19 被災3県・・・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した岩手県、宮城県、福島県の3県をいいます。

(2) 本県の取組

県では、今後30年間で60%程度の確率で南海地震が発生するといわれ、南海地震対策を進めてきましたが、この東日本大震災の発生を受けて、これまでの取組を再検証して、あらゆる方面の施策を見直すこととなりました。

また、ひとたび災害が発生すれば、東日本大震災の例を見るまでもなく、災害に乗じた犯罪やデマ情報などにより、県民に対する2次的な被害も予想されます。

そこで、災害の発生によって起こりうる犯罪等の被害から県民を守るため、地域活動団体等の活性化、自主防災組織^{※20}との連携を強化するとともに、大規模災害の発生に備えた取組を行う必要があります。

図16 自主防災組織の結成数(平成23年4月1日現在)

	県全世帯数	県全体の自主防災組織	津波浸水予想地域の自主防災組織	それ以外の地域の自主防災組織
世帯数	348,793	236,097	91,777	144,320
結成組織数		2,048	655	1,393
組織率(%)		67.7	67.2	68.0

出典:南海地震対策課調べ

図17 自主ボランティア団体の結成上状況の推移

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年(2月)
団体数	161	192	224	229	280	284
構成員数	6,657	7,564	8,718	8,803	13,221	13,282

出典:県警察生活安全企画課調べ

※20 自主防災組織・・・災害対策基本法(昭和36年法律第233号)第5条第2項に規定する自主防災組織をいいます。